

# 施設基準に関する掲示

## ●後発医薬品の使用について 後発医薬品使用体制加算

後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用・使用しております。ご不明な点がございましたら主治医または薬剤師にお尋ね下さい。

## ●個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証を発行する際に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。発行を希望されない方は会計窓口にてその旨お申し付けください。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。